

富山県知事

新 田 八 郎 様

# 要 望 書

令和5年1月24日

富山県PTA連合会

# 要 望 書

平素より、小中学校教育の振興に格別のご高配を賜りますとともに、PTA活動に深いご理解とご協力をいただいていることに対し、厚く御礼申し上げます。

富山県におかれましては、「ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成 — 真の人間力を育む教育の推進 —」を基本理念に、県内の児童生徒の健全育成に力添えいただいておりますこと、心強く、感謝申し上げます。

昨今、社会環境の面では、新型コロナウイルス感染症、ウクライナ情勢や為替変動に伴う経済活動の停滞、また教育環境の面では、ICT教育の導入、部活動の地域移行、不登校児童生徒の増加など、大人にとっても子どもにとっても、変化への順応性に応じて、二極化を生じやすい状況にあると認識しています。

この観点に立てば、私たち教育に携わる者の使命は、

- ① 教育環境の二極化の改善（負の影響を受けがちな児童生徒及び地域への配慮）
- ② 子どもの可能性を引き出し、夢に向かって才能や個性を伸ばす教育の推進
- ③ 教育サービスの提供側である教員のウェルビーイングの確保

のそれぞれに意を配るところにあると考えています。

『第3期富山県教育振興基本計画』の重要な考え方の一つに、学校・家庭・地域・行政等が相互に役割を補完しつつ、相乗効果を企図する「チーム富山教育」の視点があります。

私たち富山県PTA連合会も、各市町村のPTAが横連携で協力し合いながら、各教育団体の皆様と手を携えて「子どもたちの真の幸せ」を実現する「チーム富山教育」の一員になれればと思い、本要望書を提案いたします。

何卒、ご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和5年1月24日  
富山県PTA連合会

会長 中村 総一郎

印

# 要 望 事 項

## 1 質の高い学校教育の継続と発展

- (1) 教員の多忙化の解消と教育の質の確保
- (2) 確かな学力の育成と才能や個性を伸ばす教育の推進
- (3) 社会で生きる実践的な力の育成
- (4) 部活動運営の適正化と指導体制の整備
- (5) 県内自治体の学習環境の格差是正

## 2 一人一人の児童生徒を大切にす教育の充実

- (1) いじめ・不登校対策と心の教育の充実
- (2) 少人数教育の推進ときめ細かな教育の充実
- (3) 特別支援教育の充実
- (4) 児童生徒の自由な発想による学校生活の実現

## 3 家庭・学校・地域で取り組む児童生徒の成長支援の推進

- (1) ネットトラブルへの対応と情報モラル教育の充実
- (2) 家庭・学校・地域の教育力の向上
- (3) 通学路における安全確保と地域と連携した防災・防犯力の強化

## 4 少子化対策と若者世代の育成について

## 5 富山県・各市町村教育委員会・PTAとの相互連携について

# 要望の概要説明

## 1 質の高い学校教育の継続と発展

### (1) 教員の多忙化の解消と教育の質の確保

新学習指導要領の導入並びにGIGAスクール構想及び教員の働き方改革等、教員の負担軽減を図るため、次の6点について要望します。

- ① 管理職への「マネージメント研修」の実施
- ② 効率化のための校務支援ソフト・複合機の導入
- ③ スクール・サポート・スタッフの全校配置の継続、待遇及び勤務時間の見直しの実施
- ④ ICT支援員、部活動指導員等への地域人材の活用
- ⑤ 教員志願者が増加するための継続的な施策の実施、欠員補充や代員講師の迅速な配置
- ⑥ 4月の始業時期の見直しと教員の時差出勤の検討の実施

### (2) 確かな学力の育成と才能や個性を伸ばす教育の推進

GIGAスクール構想やICT教育が大幅に前に進められた結果、全ての子どもたちがITツールを活用できるようになりました。

一方で、子どもたちの成長に欠かせない様々な体験や人とのふれあいは、今後必要だと考えます。デジタルとアナログのバランスを取りつつ、未来の可能性をより一層広げるため、次の4点について要望します。

- ① ICTを活用した「知識・技能の習得」と「思考力・判断力・表現力の育成」を実現する授業モデル及び教材の提供、教員研修の更なる実施、学校間及び地域間での事例を共有できる仕組みづくり
- ② 子どもたちが自分の個性を活かし、自己肯定感や自己有用感をもって社会に旅立つための「コミュニケーション能力」、「課題解決能力」、「幸せに生きる力」の育成
- ③ 全ての子どもたちが、命を尊び他者を思いやる心、感動する心を持った豊かな人間性と健全な体力の育成
- ④ ふるさとへの誇りや愛着と国際的な視野の双方の育成

### (3) 社会で生きる実践的な力の育成

新学習指導要領では、身につけさせたい能力として「学びに向かう力、人間性」が追加され、将来の夢や目標を持って自分の人生を設計し、他者と協働しながら自らの人生を主体的に切り拓いていく力の重要性がクローズアップされました。

県の教育振興基本計画の中でも、これらの視点が随所に盛り込まれていますが、子どもたちが、予測困難な時代を生き抜く力を身につけるため、次の4点を要望します。

- ① 様々な職業に関する知見を高め、望ましい職業観や勤労観等を身につけさせる幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育の推進。主体的な職業選択の能力や将来の生き方をより深く考え行動する態度等の育成
- ② 探究力や課題解決能力、コミュニケーション能力を育成するための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進
- ③ 「ウェルビーイング」の向上を目指し、グローバルな視点とふるさと富山の魅力を体感できる教育プログラムの構築・実践
- ④ 将来の夢や目標をもつ子どもの割合を計画的に高めていく取組

### (4) 部活動運営の適正化と指導体制の整備

昨年度、「富山県地域部活動のあり方検討委員会」が発足し、朝日町、高岡市、南砺市、黒部市が部活動の地域移行に着手されました。それぞれ特色あるやり方で地域移行を進めています

が、指導者の確保と保護者負担の増加が大きな課題となっています。また、同じ部活動内で地域活動に参加する生徒としない生徒の指導の格差についても懸念されます。

教員の多忙化解消と両立した「普及振興型」と「競技力・技術向上型」それぞれの生徒が参加できる部活動制度の整備について、次の3点について要望します。

- ① 指導者確保のための地元企業や各競技団体への協力・支援体制の充実
- ② 地域部活動への移行に伴って生じる追加的費用の支援・予算措置
- ③ 文化・スポーツ団体等と学校との連携・協働の体制の整備や調整の支援

## (5) 県内自治体の学習環境の格差是正

小中学校の教育環境は県が整備するものと自治体が整備するものに別れており、結果的に自治体によって教育環境に大きな差が発生しています。子どもたちにとっては県内どの市町村でも同等の学習環境が望まれます。この観点から次の3点について要望します。

- ① 県内小中学校のエアコン設置の格差について早期の改善
- ② 児童生徒一人当たり配置されている、ICT支援員の人数格差の改善
- ③ 各市町村教育委員会と県教育委員会の連携及び情報共有によって均衡な教育環境の整備

## 2 一人一人の児童生徒を大切にす教育の充実

### (1) いじめ・不登校対策と心の教育の充実

県内のいじめの件数は高い水準が続いており、不登校の件数も急増しており極めて深刻な問題となっており、優先順位の高い教育上の課題となっています。そこでいじめと不登校対策について、次の6点を要望します。

- ① 問題の早期発見と対応のための教員のスキルアップ研修の実施、ケース会議の充実
- ② 学級における定期的なアンケート調査や教育相談の実施・電話相談窓口の周知等により、児童生徒がいじめを訴えやすい体制の整備
- ③ 全ての学校で、「いじめ」「人権」について子どもたちが主体的に参加する授業の実施
- ④ 専門教員の配置、並びにスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充
- ⑤ 児童生徒および保護者の相談窓口の拡充と周知、民間支援団体との連携強化
- ⑥ 学校と保護者、関係機関の情報共有と相互協力関係の強化

### (2) 少人数教育の推進ときめ細かな教育の充実

国による小学校の学級編制の標準を現行の40人から35人への段階的引き下げ開始や本県での小学校4・5年生及び中学校1年生で35人学級の実施は、児童生徒の「きめ細かな学習」「問題解決能力の育成」「生活指導」を行う環境づくりに大きく寄与するものと捉えています。

また、県内で増加している外国人児童生徒への支援の必要性も非常に高まってきていることから、次の6点について要望します。

- ① きめ細かな教育充実のため、小・中学校全学年35人程度の少人数学級実現に向けた取組
- ② きめ細かな指導のための少人数指導担当教員及び加配教員の継続
- ③ 小学校高学年の教科担任制導入に伴う専科教員の県独自の拡充と専科指導強化の実現
- ④ 特定分野に特異な才能のある児童生徒の個性や才能を伸ばす教育への対応
- ⑤ 日本語指導教員及び外国人相談員の拡充並びにスクールカウンセラーの利便性向上
- ⑥ 外国人児童生徒が将来に希望が持てる高校進学・就学促進とキャリア教育の推進

### (3) 特別支援教育の充実

特別支援を必要とする児童生徒は、人数及び割合ともに増加傾向にあります。国や県でも予算措置等がされていますが、市町村の教育委員会ごとに予算の用途が異なる場合もあり、教員や特別支援員の配置については地域間格差があります。また教員の働き方改革の観点からも、通常の児童生徒と比べ大きな負担になっており、次の5点を要望します。

- ① 特別支援学級の定数を8人から6人学級への再編について国への要望の継続

- ② 児童生徒の学年構成に見合う教員数の適正な配置及び定数再編が実現するまでの間、多人数の特別支援学級に対する支援講師配置と適正な指導・助言の実施
- ③ 各市町村における特別支援学級の拡充と特別支援教育支援員の配置拡充
- ④ 特別支援教育に従事する教員・支援員の処遇改善
- ⑤ 児童生徒をはじめ、すべての人が多様な個性に理解を深め、啓発活動を推進し、特別支援学校及び学級について幅広く情報を公開し、県民への周知を拡大

#### (4) 児童生徒の自由な発想による学校生活の実現

県内の学校では、制服をダイバーシティ型に見直す事例があり、児童生徒の自主性と多様な価値観を尊重する機運が高まっています。

また、近年、性的マイノリティへの社会的関心が高まっているにも関わらず、学校内でその理解は十分に進んでいるとは言えません。今後、児童生徒が互いに多様性を認め合い、自分らしく学校生活を送るために以下の4点を要望します。

- ① 児童生徒が校則やルールを議論し改善できる、自主的で多様性を認め合う環境づくり
- ② 児童生徒の性の多様性や自主性に配慮し、スラックスの導入や制服の衣替えの時期を自由に決められる環境づくり
- ③ 児童生徒が自らルールを決め、携帯やタブレット端末などを活用した学習活動や学校行事を行える環境づくり
- ④ 希望する子どもには軽量で安価な通学用リュックなどの使用許可

### 3 家庭・学校・地域で取り組む児童生徒の成長支援の推進

#### (1) ネットトラブルへの対応と情報モラル教育の充実

近年、スマートフォンやPC・ゲーム機の普及により、それらを利用する児童生徒が増加し、SNSを媒介とするいじめやネット依存等のネットトラブルも増加、多様化しています。様々なツールを利用する児童生徒は、簡単に加害者にも被害者にもなる可能性があります。

トラブル防止には各家庭でのしつけとルールづくりが重要ですが、保護者の知識不足により自助努力だけでは対応しきれいていません。また、学校現場でも専門家の不足等により対応できていない状況にあり、次の3点について要望します。

- ① 児童生徒や保護者がSNS等のトラブルに対して気軽に相談できる「ワンストップ相談窓口」の設置。窓口の相談員やソーシャルワーカーが中心となって、学校やスクールロイヤー、警察、児童相談所、カウンセラー、サイバー専門家、医療等をつなぐ相談体制と情報共有体制の構築
- ② 「ネットパトロール事業」の継続強化、情報モラル教育やネットリテラシー教育の充実及び深刻なケーススタディの情報共有等により、未然にトラブルを回避できる環境整備の強化
- ③ 学校内でのルールづくりの方法や取組に関する情報共有、教員への研修実施。学校間・地域間での情報共有できる仕組みづくり。また、児童生徒でルールを作る授業を実施し、すべての子どもたちにネットトラブルへの知識を提供する仕組みづくり

#### (2) 家庭・学校・地域の教育力の向上

少子化や都市化の進行により、地域において子どもたちが同年代の仲間や大人とふれあう機会が減少し、人間関係の希薄化が進み、家庭・地域の教育力低下が指摘されています。

この傾向はコロナ禍によって更に加速しており、コミュニケーションをしっかりと構築する環境を醸成するため、次の4点について要望します。

- ① 「入学説明会」や「就学時健康診断」等、全ての保護者が参加する機会に「親学び事業」を実施
- ② 地域人材を活用した「放課後子ども教室推進事業」や「中学校放課後学習支援推進事業」の県内全自治体での実施
- ③ 学校行事に可能な範囲で地域住民や来賓を招待し、子どもたちの活動を目にしてもらおう機会の促進

- ④ 家庭と学校の両方が児童生徒に地域行事の参加を積極的に促すこと

### (3) 通学路における安全確保と地域と連携した防災・防犯力の強化

富山県や市町村では、災害・防災対策のマニュアルを作成し地域の特性に合わせた取組を行っており、それぞれの災害に対し児童生徒一人一人が適切な行動をとれるよう、ハザードマップや防災アプリを活用した実践的かつ有効な避難訓練を地域の方々と行い、自助力・公助力を高めていく必要があります。

また、統廃合により通学路の延長や通学バスの待機時間が生じ、児童生徒は事件や事故に巻き込まれる確率が高くなっています。防犯パトロールについても高齢化や担い手不足の問題があり、以下の7点について要望します。

- ① ICTを活用した防犯や防災のリスクマネジメントの促進
- ② 児童生徒が自らの判断で命を守るための危険回避意識の教育
- ③ 教職員の危機管理能力の向上のための実践的な研修の導入
- ④ 通学路の危険個所の把握及び早期解消のため、県や市町村・関係機関との情報共有体制
- ⑤ 統廃合による変化を踏まえた通学時の安全確保と長距離通学児童生徒の移動手段確保の指針づくり
- ⑥ スクールバス登下校時の車内置き去り防止対策の指針
- ⑦ 防犯・防災について地域へ情報の共有化、地域の防犯対策に対する助成の拡充

## 4 少子化対策と若者世代の育成について

少子化は社会の様々なところにひずみや不具合を生じさせ、コロナの影響もあり、この傾向が一層進行しています。現在も児童生徒が減るたびに学校の統廃合論が浮上し、子ども・保護者・地域に不安をもたらしています。

「ストップ少子化！子育て環境日本一へ！」を早期実現し、子どもたちの将来に希望をもたらすためにも、以下の5点について要望します。

- ① 出生数を増やすために、子どもを産み育てたくなるようなあらゆる施策の実施
- ② 子どもが社会で活躍するまでの間、子育てする親の経済的負担を軽減するための施策
- ③ 男女問わず子育てに参加する意識の醸成と職場環境の形成
- ④ 若年層の転出超過を緩やかにする取組の実施
- ⑤ 高校再編や学科の新設に対し、子どもや保護者などと十分な議論をすること

## 5 富山県・各市町村教育委員会・PTAとの相互連携について

近年、ICT教育の進捗状況の格差、部活動の地域移行の進捗状況、コロナ禍での行事遂行の判断基準等、各市区町村において学校環境に関する情報交換が必要になっています。今年度、富山県PTA連合会では、各市町村の課題や先進事例を共有する為に、「ワンチームとやま委員会」を設け、情報共有を行っています。富山県及び各市町村教育委員会にも、同じようにワンチームとして相互連携を深めて頂きたいと考えています。その相互連携が更なる進化ができるように、以下の2点について要望します。

- ① 各市町村の教育長で情報共有する連絡会議の設置
- ② 県教育委員会を中心に、各市町村の教育長と各市町村のPTA会長が情報共有する連絡会議、「ワンチーム富山教育」の設置